

認定輸血検査技師制度資格審査概要

2024年3月4日

認定輸血検査技師制度協議会

協議会長 加藤 栄史

審議会長 河野 武弘

資格審査委員長 豊崎 誠子

認定輸血検査技師制度資格審査委員会では、資格審査基準単位や学会加入資格などを厳密に評価し受験資格の確認を行っている。本年の新規申請においては、再受験可能期間を誤認しての申請があり、新規申請書を再提出していただき単位認定をおこなった。その他新規申請時単位不足の者は不合格とした。更新申請においては非認可の研修会・講習会の参加証の提出や、学会の領収書を参加証明書としての提出、研修会を学会として申請などが見受けられた。また、単位付与の無い更新必須講座を「5単位」として申請した書類が散見されたが、単位不足の者はいなかった。今後も、当該年度の「受験申請の手引き」「登録更新の案内」を熟読の上、適正な受験申請と的確な新規申請・更新にご配慮いただきたい。今後更新申請の簡略化やWeb申請化を目指していきたいと考えている。

〔重要〕2025年度登録更新に関する特例措置

2020年に蔓延したCOVID-19により、2020年5月付「COVID-19感染症による認定輸血検査技師認定期間の変更について」において2020年を特例除外年として認定期間の延長を通達した。下に措置概要を示す。但し、今後の流行状況等により変更されることがある。

1. 本来の最終認定年を下記の通り読み替える。
2024年を2025年（参考：2022年を2023年、2025年を2026年）
2. 特例除外年の2020年に獲得した単位も有効とする。
3. 今回の更新による認定期間は、本来通りの5年間（2025年4月1日から2030年3月31日まで）となる。